

制定 令和2年2月21日

施行 令和2年4月1日

社会連携・社会貢献に関する方針

大学には、新しい知識の創造と人材の育成を担う教育・研究機関であること、さらに地域活性化や発展を牽引する中核拠点としての役割である社会連携・社会貢献が使命として求められている。本学は、社会連携・社会貢献の方針を、次のとおり定める。

1. 生涯学習等を通じて、地域の教育及び文化の向上・発展など、地域社会の発展に貢献する。
2. 自治体や産業界と連携し、本学とこれらの機関が有する資源の共有を図り、地域社会・国際社会の発展に貢献する。
3. 地域社会が抱える課題を解決するため、自治体等の審議会や委員会等の参画により本学の研究成果を還元し、地域の活性化を推進する。